

# 図書館スタッフ 柏崎さん オススメ

4月のテーマ

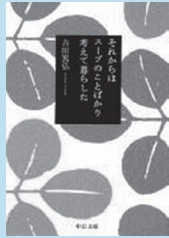
# 今月の一冊

【出会い】

おとな向け

「それからはスープのことばかり考えて暮らした」

吉田 篤弘 / 著  
中央公論新社 (中央文庫)



町ですれ違う人、皆が「3」と印字された紙袋を抱えている。サンドイッチ店の親子、アパートのマダム、映画館で出会う一人の女性。引越してきた青年・オーリィ君と彼に関わる人々との日常を描いた物語。

●●●オススメのポイント●●●

物語の中の穏やかに流れる時間と雰囲気がとても心地いい本です。読み終わったら絶対にスープとサンドイッチが食べたくなります。

【問い合わせ】 ●市立図書館 ☎ 84-6151 FAX 83-6199 ●二宮図書館 ☎ 74-0286

こども向け

「リスとはるの森」

セバスティアン・メッセンモザー / 著  
松永美穂 / 訳  
コンセル



「池に行ってみたらあの子がいたんだ」春、きれいな女の子に恋をしたハリネズミ。女の子の心を掴むには「めいよとほまれ」が必要、と考えたリスは親友の恋を手伝うことにしました。

●●●オススメのポイント●●●

鉛筆によるかわいいイラストページは必見。2匹の行動が一生懸命なのにずれていて、くすりと笑ってしまいます。そして、衝撃の結末。

## 高齢者運転免許証 自主返納支援事業



～平成28年4月1日から開始～

運転免許証を自主返納した高齢者の移動手段の支援として、デマンドタクシー（いちごタクシー）とコミュニティバス（コットベリー号）の共通の無料乗車券（期間は1年間）を交付します。

### 【支援の対象者】

- 有効期限内の運転免許証を自主返納した時に、満65歳以上で市内に住所を有している方
- 平成28年4月1日以降にすべての運転免許証を返納し、返納日から1年以内に申請した方

### 【支援制度の利用手順】

- ①真岡警察署、または運転免許センターで運転免許証の返納を申請。
- ②申請書に、「申請による運転免許の取消通知書」または、「運転経歴証明書」の写しを添えて、下記窓口へ申し込み。
- ③交付決定後、支援の対象者に無料乗車券を交付。  
※利用の際には必ず、無料乗車券を運転手に提示

【問い合わせ】 安全安心課 交通安全係 ☎ 83・8110 FAX83・8392

## 社会福祉協議会だより

2月に寄付をしてくださった方々(敬称略)ありがとうございました。

### 善意銀行

金銭預託  
パッチワーク愛好会 ……………5,000円

物品預託  
藤村 チイ  
……………交通安全の短冊付ストラップ 900個

【申し込み・問い合わせ】  
社会福祉協議会 ☎ 82・8844 FAX82・5516

## 春の交通安全県民総ぐるみ運動

【運動期間】 4月6日(水)～4月15日(金)

### 【重点項目】

自転車の安全利用の推進、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶、子どもや高齢者に優しい3S運動の推進

## あの日 あのころ

第348回

やなぎた きく  
柳田 喜久さん

(台町在住・91歳)



教え子とは親子のような関係です



▲きょうだいと自宅にて (一番右が柳田さん)

大正14年、6人きょうだいの5番目として生まれた私は、両親や兄、姉たちが教師という環境で育ちました。そのため、幼いころから自分も将来は教師になるのだと自然と考えるようになり、真岡高等女学校を卒業後は、栃木県女子師範学校(現在の宇都宮大学教育学部)に入學しました。当時は第二次世界大戦中で、農繁期は農家に泊まり込みで勤勞奉仕をしたり、食糧不足で常に空腹だったりと、戦争による混乱のさなか、教師になるため懸命に勉學に励みました。

卒業後の昭和18年、真岡国民学校高等科1年生の担任を受け持ちました。まだ19歳だった私は、生徒と6歳しか離れておらず、生徒たちは私のことを姉のように慕ってくれ、私も初めての教え子たちがかわいくて仕方ありませんでした。教え子たちが高等科2年生を終了するまで、担任を受け持った後、昭和20年に、真岡国民学校初等科6年生の担任になりました。その年の8月、日本は第二次世界大戦に敗戦し、その後の学校教育も大きく変わりました。教科書は、日本に有利になる内容や戦争を鼓舞する内容を墨で塗り潰した、「墨塗り教科書」を使うようになったのです。国の方針とはいえ、今まで生徒たちに教えていたことが否定される教育に変わってしまったことで、教壇に立つことが辛くなり、教師を辞めてしまいました。しかし、周囲から教師に戻った方が良いと勧められていたこともあり、3年後に真岡小学校の教師として復職をしました。ところが、病気を患い、教え子たちとの別れに後ろ髪を引かれながらも、1年後に退職をしました。教師生活こそ短かったものの、現在でも、生徒たちがクラス会に呼んでくれたり、電話をくれたりと交流が続いています。生徒たちは、「先生にならなくても話せる」と慕ってくれ、私と生徒たちは、師弟関係を越え、深い心の絆で結ばれた親子のような関係を築いています。敗戦直後の教育に携わり、翻弄もされましたが、「教え子」という、すばらしい宝物も得ることができたので、『良い時代に教師になることができた』と、幸せに感じています。

春の引越越しシーズンには、賃貸住宅を退去する際の修繕費等に関する相談が寄せられます。トラブルを防ぐためには、退去時ではなく入居前の契約時から注意することが肝心です。

## 消費生活センターメモ

シリーズ394

## 「賃貸住宅退去時の トラブル防止」

**契約前**

- ・事前の説明は分かるまで確認し、納得してから契約する。
- ・契約書面に「特約」の記載があるか確認する。「特約」は借主に不利な内容であっても原則有効とされるため、しっかり確認する。
- ・契約時に取り決めたことは、口約束で済ませず、契約書に記入してもらう。

**入居前**

- ・貸主と立ち会いで部屋のキズや汚れ、設備の状況を確認し、日付入りで写真を撮っておく。

国土交通省では、「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に、貸主と借主のどちらが修繕費等を負担するのかといった考え方を示しています。参考にしながら、貸主と話をすすめてみましょう。

ご相談は、消費生活センター(青年女性会館内) 毎週 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00  
ハナシテナヤミナシ ☎ 84-7830 相談料無料

**入居中**

- ・汚れやカビを放置せず、こまめに掃除する。

**退去時**

- ・きれいに掃除をする。
- ・入居時と同様、貸主の立ち会いで部屋の状況を確認する。
- ・負担を求められた費用について納得できない場合は、明細書ももらう。